

ジェンダー・モデルの転換と政党政治

辻 由希

東海大学政治経済学部准教授

はじめに

2009年の民主党中心連立政権への政権交代は、これまで自民党政権下でアジェンダから排除されてきた問題に光があたり、ジェンダー平等に向けた政策転換が進むのではないかという期待を、フェミニストやジェンダー問題に関心をもつ有権者に与えたはずである。しかし子ども手当は迷走の末に政治的取り引きの材料となり、他の分野においても期待されたほどの政策転換は生じなかった。一方、2012年12月に自民党が政権を奪還すると、保守的な家族観をもつとみられてきた安倍晋三首相の下で「女性の活躍」が華々しく打ち出された。首相自ら国際会議での発信を繰り返し財界の説得にも乗り出し、企業に女性登用の行動計画を義務付ける女性活躍法を国会で可決させるなど、第二次安倍内閣は言葉だけでなく行動でも女性活躍推進へのコミットメントを示しているように見える。まるで女性政策に関して安倍・自民党が民主党あるいは左派政党のお株を奪ってしまったかのような、一見皮肉

にも思える状況が生じているのである。そこで浮かぶのは、このように大胆な女性政策の推進をなぜ民主党は実行しなかったのか、という素朴な疑問である。

民主党あるいは中道リベラルが今後進むべき方向について考えるために、本稿ではまず安倍内閣が推進する女性活躍政策の特徴とその政治的要因に触れた後に、なぜ民主党はこの 이슈を政治的に活用することができなかったのか、今後どうすべきかについて諸外国の例も参考にしつつ若干の私見を述べたい。

安倍内閣の女性活躍政策

第二次安倍内閣が進める女性政策の特徴は、社会政策あるいは人権(男女平等)問題としてではなく、経済政策としてこれを位置付けたことである。このアイデアはどこから生まれてきたのだろうか¹。

現在の女性活躍政策の源流は小泉純一郎政権に求められる。新自由主義改革の遂行者であった小泉は、実は男女共同参画の推進にも積極的であった。「2020年までに社会の指導的地位に就く女性の比率を最低30%にする」という「2020/30」という目標も小泉内閣で決定された。ただ小泉内閣とその後の第一次安倍内閣の時期には、女性政策には「女性の(再)チャレンジ支援策」というラベルが貼られていた。つまり子育てを終えた女性が家庭外で就労するのを政府が手助けする、というス

つじ ゆき

京都大学大学院博士後期課程修了。博士(法学)。専門は、ジェンダー政治論。2015年4月より東海大学政治経済学部准教授。

著書に『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(2012年、ミネルヴァ書房)など。

タンスであり、女性「支援」政策であったといつてよい。それに比べて現在の安倍内閣の推進する女性政策ではニュアンスが異なり、女性の雇用労働を日本のマクロ経済の観点から要請するという視点が強調されている。

企業における女性の活躍を促進することによって経済の活性化を図るというアイデアは、そもそも民主党政権時代に採用されたものであった(皆川2014)。野田内閣は「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画(働く『なでしこ』大作戦)を取りまとめ、内閣府男女共同参画局は各企業の女性の活躍状況のデータの公表(「見える化」)を検討し、厚労省も企業へのポジティブ・アクションや情報開示を行うように働きかける「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を進めていた。自民党あるいは安倍内閣がアイデアを生み出したわけではなかったのである。にもかかわらず、民主党はその意義を積極的にアピールしなかった。

なお自民党内部で女性政策の転換を促すキーとなった人物は、小池百合子であった。2011年、野党であった自民党で総務会長に就いていた小池百合子が、「女性が暮らしやすい国はみんなにとっていい国だ」特命委員会を立ち上げ、その委員長に就き、新たな女性政策を取りまとめて党に提案した(小池編2013:34)。もともと日本新党から政治的キャリアをスタートした小池は、その後新生党、保守新党に移り、2002年に自民党に加わった。つまり小池のそもそもの出発点は55年体制下の自民党への「挑戦者」であった。その小池が女性政策の転換を働きかけたことは、自民党を内部から変えようとする試みであったと解釈できよう。

しかし、なぜ第二次安倍内閣で女性活躍政策はこれほど積極的にアピールされることになったのだろうか。第一の理由は、内閣支持率を高水準に保つことによって党総裁・首相の地位を守ろうとする安倍の計算であろう。そのために1年目の安倍政権は金融緩和や財政出動によるデフレ経済からの脱却に専念した。アベノミクスの第三の矢である経済成長戦略の柱の一つとして女性活躍を華々しく打ち出したのも、海外からの投資を呼び込み、経済

界や一般有権者(とくに働く女性)から支持を集めることが期待できたからであろう。確かに安倍のこの戦略はあたり、1年目の内閣支持率は高い水準を保った。第二は安倍の信念であるといつてよい憲法改正、安全保障政策の遂行にともなう支持率低下を補うという理由が考えられる。集团的自衛権の行使容認という立場は不人気で、とくに女性有権者から反発を受ける。たとえば憲法解釈変更の閣議決定がなされた2014年7月1日前後に実施された各社世論調査では、安倍内閣への支持率が軒並み低下した。NHKの政治意識月例調査では内閣支持率が初めて50%を下回る。また毎日新聞の世論調査では女性回答者の63%が集团的自衛権の行使に反対と回答した(男性は58%が反対)。興味深いのはその2ヵ月後の9月に行われた内閣改造で5人の女性閣僚が誕生した際に、内閣支持が劇的に回復したことである。NHK調査では9月の支持率は58%(前月より7ポイント上昇)、読売新聞世論調査では64%(同13ポイント上昇)であった。支持率回復を期待しての女性閣僚登用であったとみても、穿ち過ぎではあるまい。(なおそのさらに翌月、女性閣僚2名の政治資金問題が発覚し辞任へと追い込まれると、内閣支持率も急降下した。)このように女性政策は、安倍の掲げる憲法改正や安全保障政策を遂行することによって離れかねない有権者の支持をつなぎとめるのに役立つようにみえる。

要するに安倍内閣による女性活躍政策は、人口減少社会における労働力需要への対応や経済成長戦略という経済的理由に加え、野党との政党間競争において優位にたち、政権を維持するという政治的要因によっても後押しされていると解釈することができよう。

なぜ民主党にできなかったのか

それでは、女性政策を内閣および党への支持率アップに結び付けることがなぜ民主党にはできなかったのだろうか。先に述べたように、すでに民主党の野田内閣の下で現在の女性活躍政策の方針

は設定されていたし、またそもそも「子ども手当」を筆頭とする民主党マニフェストに記載された政策アイデアには、男性稼ぎ主型の税制・社会保障制度からジェンダー平等型の（あるいはジェンダー中立的な）制度への転換という理念が含まれていた。

しかし、マニフェストの目玉であった所得制限のない普遍主義的な子ども手当の導入は迷走を重ねた。財源不足と野党・自民党からの「ばらまき」批判にさらされ暫定的に導入された子ども手当は、「ねじれ国会」下の与野党の取り引きを経て、従来の児童手当を拡大した形で制度化され、「子育ての社会化」政策を掲げた民主党の業績といえなくなった。また既婚女性の就労抑制につながるとして批判されてきた配偶者控除の廃止も、先送りの末に断念された。さらに民主党は、子ども手当と比べてはるかに有権者からの要望が強かった保育所の拡充につき、自民党時代からの規制緩和路線を踏襲したほかは目立った政策を打ち出せず、幼保一元化という外れな対応に終始した（萩原 2013：169-173、182-189）。

いったいなぜこのような顛末を招いたのだろうか。筆者は、民主党政権の子育て支援政策の失敗原因を追究した萩原久美子の主張に同意し、次の2点が大きいと考える。第一は、男性稼ぎ主型から共稼ぎ型へのジェンダー・モデルの転換という基本理念とその重要性についての共通認識が、党内で得られていなかった点である。萩原によると、配偶者控除の廃止が実現できなかった理由について、民主党の岡田克也は2009年選挙における大量の新人議員当選による議員構成の変化、すなわち男性稼ぎ主型モデルに賛同する議員が党内で増加したことを挙げている（萩原 2013：173）。そもそも既存の議員・党員の間で十分にジェンダー・モデル転換の意義が浸透していなかったために、新人リクルートの際にこの争点への立場が重要視されなかったであろう。

第二に、民主党政権では女性議員の積極的な登用がなされなかった（萩原 2013：176）。野党時代に子ども手当や配偶者控除の廃止といった政策アイデアを提案してきた小宮山洋子らの女性議

員が鳩山内閣では入閣しなかった。鳩山内閣では当初2名の女性議員が大臣として入閣しているが（千葉景子法務大臣、福島瑞穂内閣府特命担当大臣）、この数はそれぞれ5名の女性を大臣に任命して話題になった第一次小泉内閣（2001年4月）や、第二次安倍改造内閣（2014年9月）よりかなり少ない。小泉と安倍は女性閣僚の数を増やすことでメディアの注目を集め、男女共同参画や女性活躍への首相の姿勢を分かりやすく示したし、それが内閣支持にもつながった。女性閣僚の任命は女性政策への首相の本気度を示す格好の機会であったのにもかかわらず、鳩山内閣はそれを有効利用できなかったのである。

ポジティブ・アクションについてまだ否定的な論調が強い日本社会では、女性閣僚の登用は「政治的キャリアが短く実力のない議員を、女性というだけで大臣に登用するのは、不公正であるだけでなく官僚任せの政策形成を助長する」と批判されることもある。しかし女性議員の増加や登用は、選挙で対抗政党との競争に勝つために諸外国の政党が採用してきた戦略である。例えば1990年代、保守党の長期政権を覆そうと目論むイギリス労働党は女性候補者を増やした。1997年下院選挙でブレア党首に率いられた労働党は18年ぶりに政権を奪還すると同時に、102人の女性議員を当選させ、下院の女性議員比率を一気に倍増させたのである。そのかいあって1997年および2001年の総選挙で65歳未満のあらゆる年齢層の女性有権者において、労働党支持が保守党支持を上回った（秋本 2008）。このように、党の役職や候補者に積極的に女性を採用するのは、党と政策の変化を明示し有権者を引き付けるために諸外国の政党が実施し、成果を上げてきた実績のある戦略なのである。

また、仕事と育児の両立支援政策を拡充してきた国々では、その政策を所管する責任者に女性を登用してきた。有名な例はドイツのメルケル首相の下で家族政策の刷新を担当したウルズラ・フォン・デア・ライエン家族相である（Fleckenstein 2011）。またドイツに先行して就労と子育ての両立支援政策を拡大したオランダ、イギリスにおいても、党内お

よび政府内で政策転換を推進した女性政治家の存在が大きかった(Morgan 2013)。

対照的に民主党は党・政府における女性登用を有権者へのアピール材料として活用しなかった。確かに福島瑞穂が男女共同参画担当相に任命されたが、福島は連立パートナーの社民党の党首(当時)であり、民主党議員ではなかった。そして鳩山内閣は、雇用や育児・介護を所管する厚生労働省には「ミスター年金」といわれた長妻昭をつけた。つまり民主党は、女性有権者への訴求力のあるポストの一つを社民党に譲るとともに、もう一つのポスト(に象徴される雇用、育児・介護政策)もジェンダー・モデル転換の「天王山」として分かりやすく位置付けることをしなかったのである。

これらはいずれも、日本の福祉—生産レジームに組み込まれてきたジェンダー・モデルの転換についての、民主党のコミットメントの薄さを表しているように思われる。筆者はその背景にある要因として、民主党の「政権の奪い方」があったのではないかと考える。2009年衆院選での民主党の勝利は、新自由主義改革の負の影響や格差拡大への有権者の批判の高まりに乗じたものであった。しかし先に述べたように、新自由主義改革を遂行した小泉内閣は同時に男女共同参画にも前向きであった。新自由主義への批判をてこに政権を獲得した民主党は、小泉流の(つまり新自由主義的な)ジェンダー平等に対する民主党のポジションを明確にしていなかった。たとえば「年越し派遣村」に象徴された派遣労働の規制緩和批判は、男性正規雇用者の保護を堅持する立場としてイメージされてしまわなかっただろうか。さらに加えて社民党との連立は、女性政策のなかでもより福祉的なプログラム(例えば生活保護の母子加算復活等)に世間の注目を集めることとなり、またその業績も福島・社民党の成果にカウントされたかもしれない。つまり女性政策のフレーミングが福祉要素の強いものとなるとともに、その業績誇示(credit claiming)の権利も社民党と共有されたのである。

中道リベラルの戦略

最後に、中道リベラルのこれからの戦略について考えてみる。

自民党の女性活躍政策の問題点は2点ある。第一は、ジェンダー論でいうところのインターセクショナルリティ、すなわちジェンダーと階層、セクシュアリティ、エスニシティ等の相互作用について自民党はアジェンダ抑制を行っている点である。具体的には女性の貧困、セクシュアル・マイノリティや外国人女性の権利保護に関しては距離をおいている。また選択的夫婦別姓制度の導入等、多様な家族のあり方を法的に容認することにも否定的である。これに対し民主党や中道リベラルは、ジェンダー平等について、多様性の承認という視点から提示しなおすべきである。参考としてスペインの社会労働党は2004年の政権獲得の翌年、サパテロ首相のもとで同性婚を合法化した。カトリックの強いスペインにおいてこれは大きな反発を受けたが、サパテロ首相は国会演説で、「私たちは私たちの隣人、同僚、友人、親戚が幸福になる機会を広げることに賛成する」、「同時に、私たちはよりdecentな社会を構築しようとしている」と述べた。個人の権利の承認とより良い社会の構築とを結び付けたといえる。同性婚を最初に合法化したオランダをはじめ2000年代以降各国で相次ぐ同性婚の合法化は、自由や平等、社会的連帯についてのその国の理念、ビジョンの具現化として位置づけられてきたのである。

第二に、自民党の女性活躍政策は「女性政策」としてラベリングされており、「男性」や「社会全体」が変わらねばならない、という議論は聞こえてこない。女性は現在の社会経済秩序を受け入れた上で「活躍」せよと求められており、それを変革する主体としては期待されていないようであるし、「男らしさ」の規範や男性の生き方も考え直すべきだという議論は低調である。その表れか、男女共同参画政策のなかでこれまで少しずつ増やされてきた男性(支援)に関わる施策が安倍政権になって削られているという。結局のところ安倍自民党の提示する

ジェンダー・モデルは、「若いうちから結婚・出産をきちんとこなし、子育てにも家事にも仕事にも有能な母と、これまで通り仕事に励むのはもちろんのこと、子どものしつけや教育にも熱心な父」からなるカップル、いいかえれば強い日本を支える「強い家族」(辻 2012)であるといえる。それとは異なる多様な生を生きる人々の共生を訴えることが、中道リベラルの採るべき方向性であるだろう。

反対に、安倍自民党には参考にすべき点もある。女性の活躍が日本経済全体の好転につながる、という大きな夢のあるビジョンを描いている点である(経済成長という夢に限定されてはいるが)。中道リベラルは、人権や社会政策としてのジェンダー平等を進める際に、ジェンダー平等や多様性の承認(さらには奨励)がどのような社会につながるのか、「欠点やマイナス面の解消」(例えば格差の是正)だけではなく、より積極的な夢のある社会像を描き、それを言葉で表現しなくてはならない。つまり大切なのは個別の施策を統合する大きなフレームを描き、それを象徴的かつ具体的な行動で示すことである。そして政治権力が多数派形成によって担保される以上、そのフレームは、支援を要する人々やマイノリティと、中間層や経済界との連合形成を可能にするようなものでなくてはならないだろう。何より民主党は、ジェンダーという争点が現在の政党政治を規定する軸の一つであることを、認識すべきである。■

《注》

- 1 以下、この節の分析は辻(2015a, 2015b)を要約、再構成したものである。

《参考文献》

- 秋本富雄(2008)「英国総選挙におけるジェンダー状況—党主導による女性候補者登用策の合法化とその問題点」『東海大学政治経済学部紀要』40号、5-29頁。
- 小池百合子編(2013)『女性が活躍する成長戦略のヒント vol.1 20/30 プロジェクト』プレジデント社。
- 辻由希(2012)『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』ミネルヴァ書房。
- 辻由希(2015a)「安倍政権と女性政策」『法学論叢』176巻5・6号、348-379頁。
- 辻由希(2015b)「第二次安倍内閣における女性活躍推進政策」『家計経済研究』107号、17-25頁。
- 萩原久美子(2013)「子ども手当—チルドレン・ファーストの蹉跌」日本再建イニシアティブ著『民主党政権失敗の検証—日本政治は何を活かすか』中央公論新社、159-193頁。
- 皆川満寿美(2014)「政策を読み解く4 『女性の活躍法』と『すべての女性が輝く政策パッケージ』」『女性展望』671巻、2-11頁。
- Fleckenstein, Timo. (2011) 'The Politics of Ideas in Welfare State Transformation: Christian Democracy and the Reform of Family Policy in Germany.' *Social Politics: International Studies in Gender, State and Society* 18(4): 543-571.
- Morgan, Kimberly J. (2013) 'Path Shifting of the Welfare State: Electoral Competition and the Expansion of Work-Family Policies in Western Europe.' *World Politics* 65(1): 73-115.

